



## 青葉石川自治会 第1回役員会の内容

令和5年6月25(日)9:30~10:30

1. 日時:令和5年6月25(日)9:30~10:30
2. 場所:リアルエステートパートナーズ支店内大会議室 東側入り口使用
3. 議題
  - (1)自治会費・赤十字／社協協力金の納付(役員会と同時進行) 広岡副会長(会計)
  - (2)修正役員名簿・資料・飲み物配布 司会  
(飲み物は冷蔵庫から自由にお取りください)
  - (3)新役員紹介(簡単に挨拶・出欠確認) **LINE 登録確認及び登録お願い** 司会
  - (4)事業関係
    - 1.夏祭りの計画案 花火 その他イベント企画案検討 鈴木副会長
    - 2.敬老会について 記念品のみ配布 第2回役員会で計画案
    - 3.防災訓練について 消防職員の派遣(AED・心肺蘇生) 防災食材備品配布
  - (5)連絡報告事項
    - 1.公園の除草関係 5月・6月報告 眞田副会長
    - 2.選挙立会人選出確定 会長
    - 3.出初式(1月)・環境美化(6・12月)・総合防災訓練(8月)は不参加とし、環境美化はイベント時に実施、防災訓練は自治会で10月に消防職員派遣依頼をお願いする。 会長
  - (5)会計関係報告 広岡副会長(会計)
    - 1.自治会費・赤十字／社協協力金の納付状況 広岡副会長(会計)
    - 2.支出関係 タブレット(市助成) 慶弔費8名 お見舞い 会長研修出張代 会長
    - 3.防災備品 カセット式ガスバーナー 要望確認 会長
  - (6)民生児童委員関係 会長
    - 1.民生児童委員推薦
    - 2.一人暮らし世帯に関して 調査結果報告 小地域ネットワークサポートのお願い
  - (7)その他・連絡 会長
    - 1.市政懇談会の意見について 7月8日 街路灯 点字ブロック 電気代 図書館など
    - 2.市の実施する行事に関して ひたちなか祭り 花火 マラソン 地元通常開催
    - 3.次回役員会7月23日(日) **青葉班は班長のみ参加(9月は組長も参加)** 後半幹部会
    - 4.9月の第5回大平草刈りに関して(8:30~草刈り 9:30~反省会及び会食)

令和4年6月25日

班長・組長様

青葉石川自治会 会長西宮

TEL：090-3246-1760

## 共同募金の対応の件

### 事前お知らせ

9月25日にひたちなか市から、**共同募金（赤い羽根・歳末助け合い）**への協力お願いが市報と一緒に届きますが、共同募金のとりまとめは班長（組長）が行っています。**青葉町班に関しては昨年同様のやり方をお願いします。**石川町の取りまとめ方法は毎年、各班長・組長に任せています。尚、マンション関係は管理人にお願いしているところもありますが、個人的な対応のようです。募金が集まりましたら**11月5日の第4回役員会（午前9時半～リアルエステート）に持参をお願いいたします。**その際は**必ず募金名簿も忘れないようにお願い致します。****自治会切は10月31日まで**とします。

\*納付のお問い合わせ先：**自治会会長 西宮 TEL:090-3246-1760**

\***第4回役員会に持参出来ない方は、事前に会長まで連絡して下さい。**

\*募金は強制ではありません。任意です。

\*共同募金のお知らせと及び名簿は各班長・組長に市報と一緒に市から届きます。

\***名簿を必ず作成し、11月5日の役員会時に自治会会計まで**募金と一緒に**お渡しください。**

## 草刈りに関しての注意お知らせ

(石跳ね事故を防ぐため)

### 刈払い機及・手押し草刈り機・乗用草刈り機の注意に関して

1. 長袖の服、長ズボン、安全靴、手袋、できるだけ保護メガネ、イヤープロテクターを着用してください。
2. 操作中には、周りに人やペットがいないか確認してください。(車両も)
3. 刈り込む草や雑草が高くなりすぎている場合は、手作業で刈り込んだ後に刈払い機を使用してください。
4. 傾斜地では、草刈り機を使用しないでください。
5. 草刈り機を使用する方は取扱説明書を必ずお読みください。班で1冊回覧又は掲示で。

特に下記に関して注意願います。

1. 機械で作業しているところに近づかない(特に、屈んで低い姿勢で作業しない)
2. ヒトが作業(特に、屈んで低い姿勢で作業)しているところに動作中の草刈り機を持って近づかない。
3. 草刈り機は集合の30分前に草を刈る。(草刈り機は8時からスタート)
4. 人が手作業で草を刈る付近はできるかぎり草刈り機を使用しない。

大平公園草刈り作業地図



連絡: 9月の第5回草刈りの終了後は反省会を公園等で行います。軽い食事を用意しますので石川地区の方もこの機会に参加して下さい。



令和5年6月25日

青葉石川自治会  
しののめ子ども会

回覧・掲示 8月27日まで

青葉石川自治会住民様各位

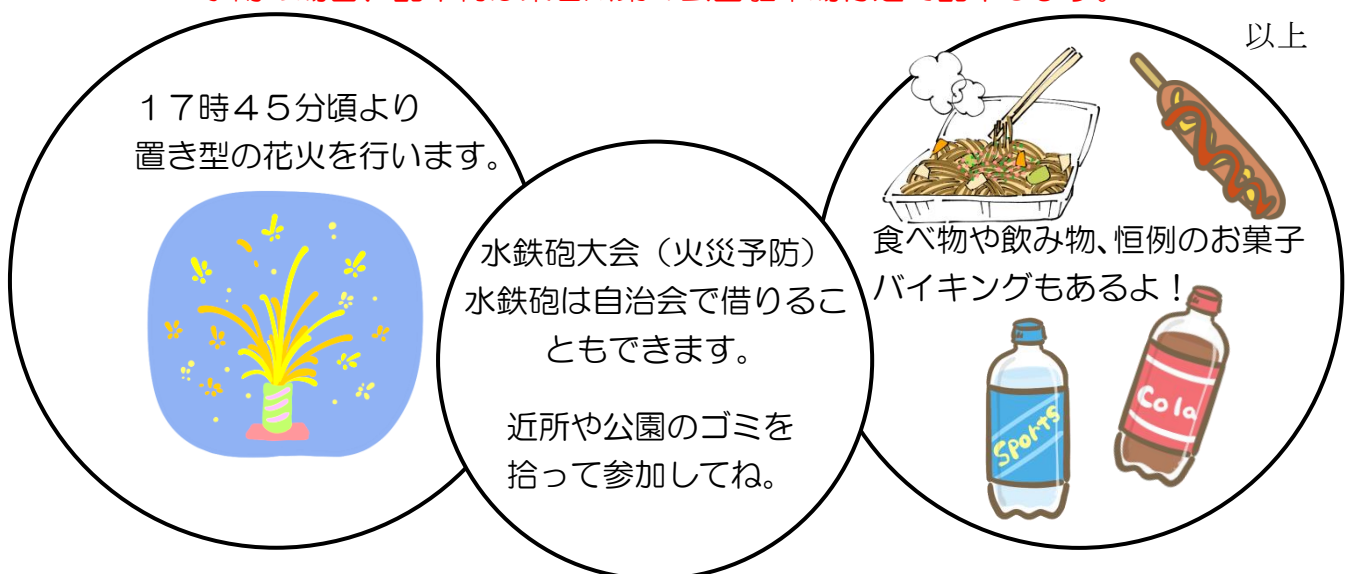
## 三世代交流夕涼み会のお知らせ

季夏の候、会員の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より自治会活動にご協力いただきありがとうございます。

夏休みの思い出として、自治会、子ども会の主催による「夕涼み会」を開催いたします。企画は昨年度も好評だった「置き型花火」＋[手持ち花火・保護者同伴]を実施し、軽食（パック入り）飲み物を配布、また、当日は市の環境美化活動を同時開催しますので、会場に来るまでにゴミ拾い又は公園内のゴミ拾いにご協力ください。尚、当日は子ども会役員、自治会役員様は準備等に参加をお願いします。

### 記

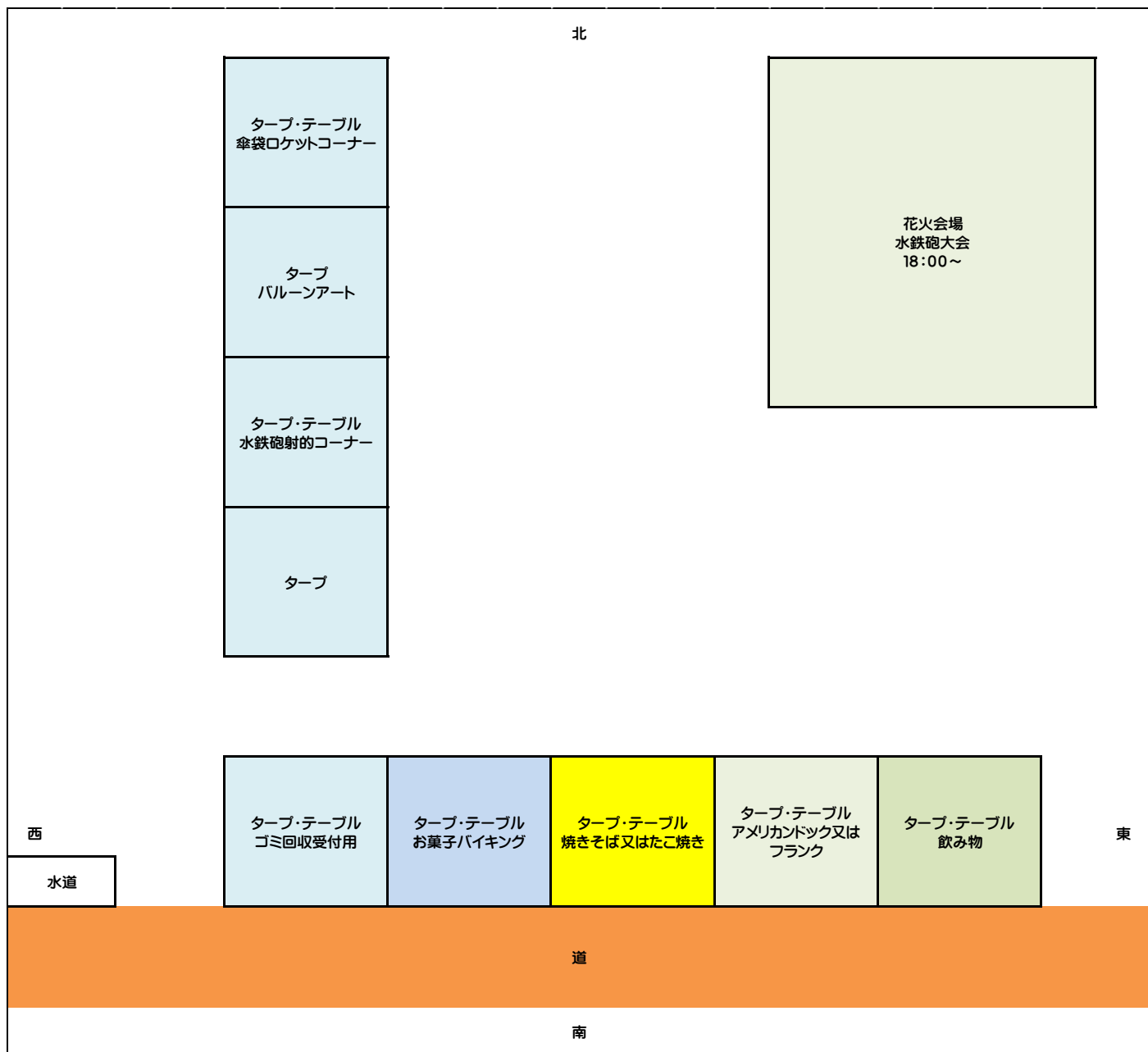
- 日 時： 令和4年8月27日（日）小雨決行（大雨・台風は中止）  
時 間： 16時00分（開始）～18時30分（終了予定） 準備15：00～  
場 所： 東石川第4公園中央 準備集合場所防災倉庫前  
内 容： 水鉄砲、置き型花火、その他イベント検討中（バルーンアート・大道芸等）  
地域内及び公園内のゴミ拾い（会場に来る前に拾いながら参加して下さい。）  
注意事項： **感染予防にご協力下さい。（社会的距離の確保）**  
花火は十分注意して鑑賞して下さい。（手持ち花火は保護者と一緒に）  
個人のボール持ち込みや公園遊具の使用は禁止です。  
中止の際は自治会のHPに掲載し、大雨の際はすべて中止します。  
関係者様にLINE・メール・TWITTER・HPでお知らせします。  
**小雨の場合、配布物は東石川第4公園駐車場付近で配布します。**



\*各種配布は250名分（昨年度230）の先着分となりますので、無くなり次第終了となります。

問い合わせ先 自治会長 西宮 TEL：090-3246-1760

## 夏祭り会場図（東石川第4公園）



傘袋及びバルーンアートはいきいき健康クラブで準備対応をお願い致します。

水鉄砲射の準備及び当日の対応は役員の方の希望者をお願い致します。

当日の食材(お菓子・飲み物含む)引き取りはしののめ子供会で引き取りをお願い致します。当日の食材は、焼きそば・たこ焼き・各種お菓子・ドリンク10ケース・レジ袋・割りばし等です。

スナック(フランク・アメリカンドック)の手配と引き取りは副会長で対応をお願い致します。

お菓子バイキング・食材・飲み物配布は自治会役員様(班長組長)で対応をお願い致します。

会場の設営安全管理の指揮は自治会スポーツ指導委員及び幹部役員で対応をお願い致します。

敬老者の対応は保険推進委員で対応をお願い致します。

令和5年4月27日

ひたちなか市市民活動課  
空家等対策推進室

自治会長様

## 空き家対策について

### 1. 情報提供の依頼

周囲に悪影響を及ぼしている空き家がある場合は、空家等対策推進室まで情報提供をお願いします。

- ・情報提供の際は、近くの目印になる建物もしくは付近の住所をお教え願います。
- ・情報提供を基に、所有者や相続人の調査・指導に繋がります。
- ・所有者側の事情により、解決に時間を要する場合があります。ご了承願います。
- ・電話やE-MAILでもお受けできます。

(悪影響の例)

スズメバチの営巣  
毛虫の大発生

草木燃焼  
通行支障



### 2. 市からの情報提供

危険性の高い空き家を市で認定した場合、所在を記した住宅地図を配付します。

- ・法及び条例に基づき認定するので、全ての空き家が該当するわけではありません。
- ・認定された空き家は、強風や地震などの災害時において、倒壊や屋根・外壁などが周囲に飛散するおそれが高いので、ご注意ください。(平常時でも注意が必要です)
- ・自治会長のほか、消防署や学校関係にも情報提供します。
- ・認定は不定期となり、新規の認定があった場合のみお知らせします。
- ・認定された空き家が無い場合は、情報提供・住宅地図の配付はありません。

### 3. 空き家のパトロール

空き家のパトロールが無理なく可能な場合は、建物や敷地内を道路等から確認していただき、異常があった際は、空家等対策推進室までご連絡願います。

※敷地内に立入らないように注意願います。  
※できる範囲での協力をお願いするもので、強制ではありません。

### 4. 住まいの終活を支援する講座について (予定)

令和5年度中の実施に向けて準備中です。

- ※市職員が集会所等に伺い、空き家に関する講座を開催する事業です。
- ※対象者は、終活として住まいの今後を考えたい高齢者の方をメインとする予定です。
- ※講座内容(案)：何を準備すれば？ 相続権は誰に？ 土地は幾らで売れる？ 解体費は？ など
- ※新型コロナウイルスの状況や業務の都合等で、お受けできない場合があります。ご了承ください。

ひたちなか市 市民活動課 空家等対策推進室

TEL : 029-273-0111 (代表) 内線 3225、3226

E-MAIL : akiyat@city.hitachinaka.lg.jp

年 4 月 2 7 日

選挙管理委員会  
(総務課 扱い)

自治会長 各位

ひ;

令和5年度執行予定の選挙に係る協力

若葉の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
昨年度は7月の参議院議員選挙に始まり、11月の市長選挙及び市議会議員補欠選挙、12月の茨城県議会議員一般選挙まで4つの選挙におきまして、皆様方より多大なるご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。  
さて、今年度にご協力を予定しております選挙は、下記のとおりとなります。皆様方には、これまで同様、投票立会人の推薦、投票所の確保等に引き続き特段のご協力をお願い申し上げます。

なお、投票立会人の推薦にあたりましては、若年層の投票率向上のため、20代、30代の方のご推薦についてもご検討いただけてますようお願いいたします。

### 記

選挙種別	任期満了日	選挙期日
ひたちなか市議会 議員一般選挙	令和5年10月31日	令和5年10月22日(日)

### 【問合せ先】

ひたちなか市選挙管理委員会事務局 寺山・及川  
(ひたちなか市総務部総務課内)  
ひたちなか市東石川2丁目10番1号  
電話：029-273-0111 (内線1241)

# ひたちなか海浜鉄道券売のお知らせ

自治会長の皆様へ

ひたちなか海浜鉄道株式会社  
湊鉄道対策協議会

日頃より、ひたちなか海浜鉄道券売をご利用いただき誠にありがとうございます。  
ひたちなか海浜鉄道は、おかげさまで15周年を迎えることができました。コロナ禍により落ち込んでいた観光客等の利用客数が徐々に回復しているところではありますが、引き続き感染症対策を徹底し、利用促進に努めてまいりますので、地域の皆様方の温かいご支援とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、毎年ご好評をいただいております自治会員の皆様を対象とした割引回数券を、今年度も発売いたします。

つきましては、会員の皆様にぜひご利用いただきたく、会報等によるご周知をお願い申し上げます。

## 記

- 対象者：自治会に加入されている方
- 販売期間：令和5年4月1日（土）～令和6年2月29日（木）  
※予定数に達した場合、販売期間中でも終了することがあります。
- 販売額：11枚綴りの回数券を**9枚分の運賃**で発売します。

【例】勝田～那珂湊駅間（大人：350円）購入の場合

通常の回数券販売額 （11枚綴り）	自治会員向け割引回数券販売額 （11枚綴り）
3,500円	3,150円

4 購入方法：下の申込書にご記入の上、勝田駅湊改札または那珂湊駅でご購入いただくか、各駅券売機で通常の回数券を購入（必ず領収書を発行）し、1週間以内に勝田駅・那珂湊駅窓口で差額を精算することもできます。

※領収書がない場合は精算できませんのでご注意ください。

5 その他：回数券の有効期間は、購入日より6ヶ月となっております。

問い合わせ先：ひたちなか海浜鉄道那珂湊駅 TEL 029-262-2361

（キリトリ）

ひたちなか市自治会員向け割引回数券申込書

No. \_\_\_\_\_ 令和 年 月 日

区 間	_____
氏 名	_____
自治会名	_____ 自治会
班 組	_____

# 閉庁時間変更のお知らせ

令和5年7月2日(日)から

県内他市町村と同様に人事院勧告に従い、

市役所等の閉庁時間が**17時15分**となります

**改正前** 8時30分 ～ 17時30分

**改正後** 8時30分 ～ 17時15分

※日曜開庁日も17時15分に閉庁になります。

## 主な対象施設

本庁舎、那珂湊支所、市民課出先窓口、ヘルス・ケア・センター、

水道事業所等の行政手続き窓口など。



対象施設一覧はこちら ▶

これまで同様に日曜開庁を実施し、窓口対応のデジタル化を進めるな

ど、サービス向上に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願い

申し上げます。

問合せ先 総務部人事課(内線1256)



# 皆さんと警察を結ぶ HOT LINE

資料  
No. 4-1

## ○ 相談関係

名称	内容	電話番号	相談等受付時間
警察相談専用電話	犯罪等による被害の未然防止に関する相談、県民の安全と平穏についての相談	#9110 029-301-9110	24時間対応 (土・日・祝日及び夜間 は当直対応)
少年相談コーナー	少年の非行・犯罪被害に関する相談	029-231-0900 少年サポートセンター	
悪質商法110番	悪質商法に関する相談 ・ 訪問販売に関する相談 ・ 電話勧誘販売等 ・ 悪質な相談等	029-301-7379	
ちかみ等被害相談	列車内におけるちかみ等に関する相談	029-221-2754	
薬物乱用110番	違法薬物に関する情報、相談	029-301-7979	24時間対応 (土・日・祝日及び夜間 は当直対応)
専門	駅路に関する情報、相談 ・ 「乗客を持っている人がいる」 ・ 「乗客に関する話を聞いた」等の情報 ・ 「車内乗客があるか処分に困っている」等の相談	フリーダイヤル 0120-10-3774	
相	二七電話詐欺通報 ・ 相談電話	029-301-0074	
相	暴走族相談電話 ・ 相談電話	フリーダイヤル 0120-375-214	
相	性犯罪被害相談 「勇気の電話」	029-301-8103	24時間対応 (土・日・祝日及び夜間 は女性警官が対応)
相	女性専用相談電話 ・ DV、ストーカー ・ 夫、恋人間の女性に対する暴力問題等	029-301-8107	24時間対応 (女性警官が対応)
相談ダイヤル	安全運転相談 ・ 相談電話	#8080	平日(8:30~17:15)

## ○ 情報関係

匿名通報ダイヤル	特殊詐欺・暴力団・拳銃・薬物・児童虐待・児童買春・偽装結婚・人身取引等の犯罪に係る情報の受付(警察の委託を受けた機関が匿名で受理して警察庁に通報)	フリーダイヤル 0120-924-839	平日(9:30~18:15)
○ 聴覚・言語に障害のある方の110番通報			
ファックス110番	ファックスを利用した緊急通報の受付	#7412 029-301-6110	24時間対応
対話式メール110番	携帯電話やパソコンから文字での対話(チャット)による緊急通報の受付	http://ibaraki110.jp/	24時間対応
110番アプリシステム	スマートフォンアプリを利用して、リアルタイムのチャット方式での緊急通報の受付 ・ 事前にアプリをダウンロードして、氏名、電話番号、パスワード等の登録が必要	【アプリの配信】 ・ Google Play ・ App Store	24時間対応
○ 問い合わせ・案内			
採用フリーダイヤル	採用に関する問い合わせ	フリーダイヤル 0120-314-058	平日(8:30~17:15)
運転免許テレホン案内	免許試験・更新・行政処分・講習等に関する案内	029-293-8060	24時間対応 (機械対応)
茨城交通反則通告センター	交通反則通告制度に関する問い合わせ	029-301-0572	平日(8:30~17:15)
○ その他関係機関		029-824-6773	
暴力団追放推進センター	暴力団に関する相談 不当要求防止責任者講習の実施	029-228-0893	平日(9:00~17:00)

自工会長 各位

令和5年4月27日

企画部企画調整課

## 湊線延伸事業に係る工事施行認可申請期限の再延長について

自工会長をはじめ地域の皆様におかれましては、日頃より本市公共交通施策にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸事業につきましては、令和3年1月15日に国から「延伸事業許可」を取得し、その際、令和4年1月14日までに工事を行うための前提となる「工事施行認可」の申請をすることとされておりましたが、コロナ禍の影響により、関係者等との協議を延期せざるを得ない事態が継続したこと等から、工事施行認可申請期限を令和5年3月31日まで延長することを国に認めていただいたところです。

しかしながら、コロナ禍の長期化による設計作業の遅れに加え、昨今の社会情勢の変化による資材の価格高騰等を踏まえ、事業費の上振れを極力抑えるために工事手法の再検討を行うなど、工事計画の策定に時間を要していることから、期限までの申請が難しい状況となりました。そのため、再度、工事施行認可申請期限の延長申請を行います、令和6年3月31日まで延長することについて国から許可を得ました。

今後も、引き続き一日も早い工事施行認可申請に向けて取り組んでまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問合せ先】  
ひたちなか市企画部企画調整課 小野寺・櫻井・萩野谷  
電話：029-273-0111(内線1311・1312)

# 自転車は車両です！

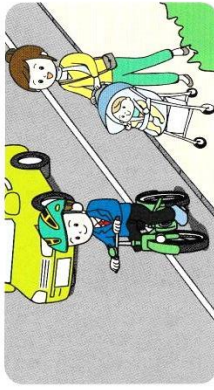
運転者には、責任や義務が伴います

自転車安全利用五則を守りましょう



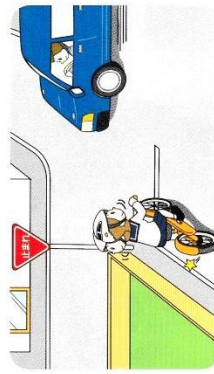
## 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は道路の左端に寄って通行しなければいけません。歩行者を守る運転を。



## 2 交差点では信号と一時停止を守り、安全確認

自転車の交通事故の多くは交差点で発生しています。必ず止まって右・左・後方の確認を。



## 3 夜間はライトを点灯

ライトの効果は前を照らすだけではなく、周囲に自転車の存在を知らせて交通事故を防止！



## 4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間。飲酒運転はもちろん、ながら運転も禁止 ×



## 5 ヘルメットを着用

自転車の交通事故で亡くなった方の多くは、頭部を損傷しています。頭を守るヘルメットをかぶりましょう。



自転車運転するみんなは交通社会の一員です。交通ルールを守って、交通安全マナーを示す、安全運転ドライバーを目指しましょう！



JA 共済連茨城・茨城県警察

ひたちなか市

# Twitter

公式アカウント

フォロー募集中!

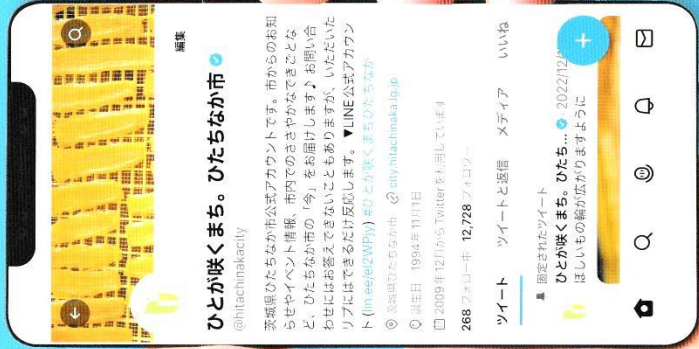


資料 No.3

ツイッター推し!

● 役立つ情報をしっかり発信  
イベント情報や市報発行、防災無線の放送内容など、生活に役立つ行政情報を発信しています

● ひたちなか市を知る・感じる  
ほしいも、ネモフィラ、海、プロスポーツなど...! ひたちなか市の魅力を毎日楽しく投稿中です



「ID」検索または「二次元コード」からフォローをお願いします

@hitachinakacity

問い合わせ ひたちなか市広報広聴課  
TEL: 029-273-0111